

(3)(参考)他の分野別計画における「歩いて楽しいまち」の記述内容

環境保全，商業振興，観光振興など，他の分野別計画においても，その手段として「歩いて楽しいまち」を推進すべきとしています。

ア 環境保全

地球温暖化対策地域推進計画（そのp14・15）

第4章 地球温暖化対策の施策

4 京都市の取組

(2) 具体的施策及び推進方法

ア 二酸化炭素排出削減対策

(ウ) 運輸部門対策（自動車からの削減対策）

増加の一途をたどる自動車からの温室効果ガス排出量を抑制するため、自動車単体の対策だけでなく、公共交通機関や自転車等の利用促進を図ります。

- b 歩くまちの歩行空間の形成推進
- c 自転車利用環境の整備
- d バス輸送サービスの充実等公共交通機関の利用促進
- e 交通需要管理施策（TDM施策）の導入と推進
- f 軽量軌道公共交通機関（LRT）等の検討
- h 交通流の円滑化の推進
- i アイドリング・ストップの普及

京（みやこ）のアジェンダ21（そのp21～23）

2 「京（みやこ）のアジェンダ21」は何をめざすのでしょうか

(4) エコツーリズム（環境調和型観光）都市づくり

ウ 歩くことが楽しい京都の街並みづくり

(5) 環境にやさしい交通体系の創出

- ア 公共交通の利用促進
- イ 自転車の利用促進
- ウ 自動車交通量の抑制
- エ 交通環境づくり
- オ 環境負荷の少ない自動車の普及促進

京都市自動車公害防止計画（そのp38～44）

自動車公害防止対策

2 自動車公害防止対策

(2) 交通需要管理（TDM）施策の推進

ア 公共交通等の利用促進

イ 歩行空間の形成と自転車利用の促進

(ア) 歩いて楽しいまちづくり

(イ) 自転車利用の促進

ウ 自動車交通の適正化

(ア) 貨物輸送の効率化

(イ) 自動車利用の削減と分散化

(ウ) 自動車交通の乗り入れ抑制

イ 商業振興

商業ビジョン (その p18)

第2章 京都がめざす商業の姿

3 歩いて買って食べて遊んで安心して楽しめる美しい京都の商業空間

ア ~商業振興のためにふさわしい景観，交通，環境，治安など，「地球環境の整備と連動」することが求められる。

イ ~地区計画や建築協定などの都市計画手法などを活用して，美しいまちなみをつくっていくことが求められる。

ウ 都心部のにぎわいや高齢者にやさしいまちづくりのためには，「交通問題の解決」が重要課題である。歩いて楽しめるまちをめざして，都心への交通手段，自動車渋滞・駐車場の問題，放置自転車等対策などに取り組まなくてはならない。

オ 安心して楽しめるまちづくりの基礎は「安全・治安」である。~

ウ 観光振興

観光振興計画 (その p56)

第4章 21の戦略的施策

戦略的施策8 観光地における交通対策の更なる推進

歩いて楽しい観光地の実現を目指し，パーク&ライドによる自動車流入抑制，駐車場・荷捌き箇所の確保などによる路上駐停車の抑制，交通規制，タイムリーな交通情報の提供等，実効ある多彩な対策を弾力的に駆使することにより，TDM（交通需要管理）施策を積極的に推進する。

特に，東山，嵯峨・嵐山等の観光地について，移動に要する時間の短縮を目指し，交通対策を実施する。

併せて，JR山陰本線の複線高架化，地下鉄東西線（二条～天神川間）の延伸，観光ルートとなる都市計画道路の整備等により交通基盤の向上を図る。

また，LRTなど新しい交通システムの導入について，検討を進める。

3 市の方針等

(1) 都心部の歩くまちの推進

平成 18 年 1 月 4 日の年頭記者会見において、市長が、キックオフというべき発言をされました。

「京都創生」の最重点課題の一つとして都心部の交通環境を改善し、魅力あふれる都心のまちづくりを実現することを、新しい年の幕開けにふさわしい実現したい政策として述べられています。

年頭に当たっての抱負

(中略)

年頭に当たり、私が決意を新たにしていることを 3 点に絞って申し上げたいと存じます。

まず、1 つ目が、「市民の誰もが安心して暮らせる安全なまち・京都」の実現であります。

(中略)

2 つ目は、「京都創生と景観の保全・再生・創造」であります。

(中略)

3 つ目は、「立ち止まることのない改革への挑戦」であります。

(中略)

本日は、新年最初の記者会見でございますので、もう一つ、新しい年の幕開けにふさわしい私が実現したい政策についてお話し致します。

それは、景観問題と並んで、「京都創生」の最重点課題の一つとして都心部の交通環境を改善し、魅力あふれる都心のまちづくりを実現することでございます。

これまで、嵐山と東山において、観光地の魅力を高めるため、マイカーの流入抑制やパークアンドライドなどの取組を行い、関係者の皆様のご協力のおかげで、交通渋滞がかなり緩和され、観光客の皆様、市民の皆様から高い評価をいただけてまいりました。

本年は、こうした観光地での取組に加え、都心部を観光客の皆様、市民の皆様に、ゆったりと歩いて、楽しく買い物などができる魅力あふれる空間としていくため、その取組を本格的に進める年にしたいと考えております。

ご承知のように、本市の都心部は、市内有数の繁華街を有する「賑わいの空間」であると同時に、京町家に代表される伝統的な町並みや、職住が共存する「歴史ある空間」でもあります。

京都の活力と魅力が凝縮された都心部、いわゆる歴史的都心地区において「歩いて楽しいまち」を実現させていくことは、地域の皆様にとってはもとより、京

都全体の魅力を高めることに直結するものと考えております。

しかしながら、残念なことに、現状は、道路に自動車が溢れ、週末や春秋の観光シーズンなどには、渋滞を引き起こす一方、狭い歩道を人々が行き交わざるを得ないという、自動車が主役の空間になっております。

私は、京都の顔である都心部が、広々とした歩道で、ゆったりとウインドウショッピングや界隈の散策などを楽しむことができ、また、車道には定時性に優れた公共交通機関が行き交うような、市民・観光客にとって魅力あふれる空間になればと常々考えております。また、京都は京都議定書採択の地であり、自動車交通に頼らない「歩いて楽しいまちづくり」は、全国をリードする環境共生型都市・京都の新しいシンボルとも成りうるものであります。

実現には様々な難しい課題があることも事実であり、地元住民の皆様や商業関係者の皆様のご協力なくして成しうるものではありません。しかしながら、歩行者優先の「歩いて楽しいまちづくり」は、京都らしい優れた景観や町並みの保全創出とともに、日本の財産、世界の宝である京都の更なる魅力アップに必ずや繋がるものと確信しておりますので、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願いしたいと存じております。

困難な時代であるからこそ、マイナス志向を排し、立ち向かう楽観主義の精神で全職員が一丸となって京都市政の推進に邁進してまいります。